

当社グループ会社における新型コロナウイルス感染者発生に関する状況及び対応について

2020年3月26日

この度の当社グループ会社社員の新型コロナウイルス感染により、お客様、お取引先様、地域の皆様および、株主様に対しましても多大なご心配をおかけすることになり、心より深くお詫び申し上げます。

3月24日夕刻、当社グループ会社の大阪市に所在する事務所に勤務する社員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。当該社員は現在入院し、経過観察中です。

当該社員は3月16日以降、出社しておりませんでした。

保健所の指導に従い感染した社員の詳細行動の調査を進め、3月25日時点で社内外含め2名の濃厚接触者と1名の接触者が特定されました。

(濃厚接触者は、当該者が『発病後』に接触した人の中から「接触距離が近い(2m以内)」「感染者がマスクを着用していない」「接触場所が閉鎖空間である」を基準に保健所が特定したものです。)

I.当該グループ会社社内の濃厚接触者への対応は以下のとおりとしております。

- (1) 最終接触日より14日間の自宅待機・外出禁止(やむを得ない場合、会社の許可をとり、マスク・消毒等の対策を十分施した上で外出する。その場合の公共交通機関の利用は禁止とする)
- (2) 行動履歴の記録と、毎日朝夕2回の検温実施および会社への報告を義務付け
- (3) 発熱(37.5℃以上)もしくは風邪の症状が出た場合の保健所への連絡
- (4) 同居家族がいる場合には「感染が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項(日本環境感染学会とりまとめ)※」に従って行動

※こちらのURLをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00009.html

II.当該グループ会社事務所の対応は以下のとおりとしております。

- (1) 感染者の行動履歴の継続調査、ならびに濃厚接触の可能性のある取引先へ連絡
- (2) 当該グループ会社事務所役職員全員(濃厚接触者を除く)を3月25日午後から3月31日まで出社停止(但し、一部の役職員はテレワークにより業務を継続します)
- (3) 電話(代表番号)の転送(営業関係者はすべて携帯電話を所持しています)
- (4) 健康状態の経過確認
- (5) 事務所の次亜塩素酸消毒の実施

当社グループでは、1月29日より出張制限や大規模会議の禁止、手指の消毒、マスク着用等、新型コロナウイルス感染予防策を実施してまいりましたが、更なる対策として新型コロナウイルス対策本部を設置し、お客様、取引先様、従業員および家族への感染拡大を最小限となるように全力で対応してまいります。

当社グループ一丸となり、今後とも、お客様、社員とその家族の安全を最優先に考え、感染拡大抑止のため、上記取り組みを徹底してまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

ゼニス羽田株式会社 総合企画本部

☎03-3556-0465